# ボランティア赴任前留意事項

- ■青年海外協力隊(長期)
- ■青年海外協力隊 (短期)
- □シニア海外ボランティア(長期)
- □シニア海外ボランティア(短期)
  - □日系社会青年ボランティア
  - □日系社会シニア・ボランティア

※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。 記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合にはJICAは責任を負いか ねますのでご了承ください。

※本資料はJICAボランティアを対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があることをご承知おきください。

# 目次

- 1. 携行荷物について
  - 1) 携行荷物
  - 2) 赴任時に必ず持参するもの
- 2. 別送荷物について
  - 1) アナカン・郵送等の利用について
  - 2) 通関情報について
- 3. 通信状況について
  - 1) パソコン、インターネット回線の普及状況
  - 2) 固定電話、携帯電話の普及状況
- 4. 現金の持ち込み等について
  - 1) 現金持込にかかる注意
  - 2) 両替状況
  - 3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
- 5. 治安状況について
- 6. 交通事情について
- 7. 医療事情について
- 8. 蚊帳について \*マラリア・デング熱汚染地域のみ
  - 1) 蚊帳の要否、現地での購入可能か否か
- 9. 問合わせ先
- 10. その他
  - 1) ワガドゥグ空港到着時の注意
  - 2) 気候・服装
  - 3) 住居・家具

# |1.携行荷物について

#### 1) 携行荷物

税関審査で携行荷物が問題となるケースはあまりありませんが、私用機材(電気製品、AV機材、カメラ、パソコン等)を多数持ち込む場合は、空港での通関手続きを容易にするため、携行機材リストを各自で作成し持参して下さい。携行機材リストの記載項目は、①隊員名、②機材名、③メーカー・型番、④購入年月日、⑤購入価格とし、⑥<u>領収書</u>(保証書は不可)のオリジナルも携行して下さい。なお、一人の旅行者が普通持ち込む量よりも明らかに私用機材が多いのに関わらず必要書類が揃わない場合、入国時の検査時に税関が機材を預かり保管し、免税手続(場合によっては関税の支払い)が終わった後に引き取ることになる可能性があります。

新品機材は、通関時に商品と理解され、厳重な検査を受け高額な関税を取られますので、 包みや箱入りの状態のままでの持ち込みは絶対に避けて下さい。

かばんやバックパック、スーツケース等の各荷物には、全てに本人の名前と JICA 事務所の連絡先を記載したタグをつけておいて下さい。

#### 2) 赴任時に必ず持参するもの

以下がなければ出国/入国手続きはできません。

# ア. 公用旅券

紛失防止のため、旅券専用携行ポーチに入れ、肌身離さず携行してください。

#### イ. 航空券

# <u>ウ.イエローカード(黄熱病予防接種カード)</u>

イエローカードは入国の際に必ず提示を求められます。

# エ、預け荷物引換券・スーツケースの鍵

到着空港の税関通関時に、**預け荷物のチェックイン時に受け取った引換券の提示**や、 スーツケースを開けることを指示される場合が頻繁にあります。

また、以下は、任国到着後すぐに使用しますので、別送せず持参してください。

隊員ハンドブック	交通安全ハンドブック
国際協力共済会総合ハンドブック	MEDICAL INFORMATION
正装(初めは洗濯できる機会が少ないので、白シャツやブ	仏語語学教材・電子辞書・資料等
ラウスは最低 2 枚あるとよい)	
現金(ユーロ)	解熱・鎮痛剤などの医薬品
(空港施設内で盗難リスクがあるため預け荷物に入れない)	(蚊よけスプレーは到着直後に利用するため、すぐ出しやすい
	ところに)
別送品リスト	緊急連絡先等が書かれたメモ

短期隊員については、MEDICAL INFORMATION はありませんが、ワクチン接種カードは必ず持参して下さい。

#### 2. 別送荷物について

1) アナカン・郵送等の利用について

荷物の重量や個数によっては、アナカンや郵送での別送よりも、利用航空便の預け荷物をオプション追加する方が安価な場合もありますので、まずは調べてみてください。

荷物を別送する場合は、次の点にご注意下さい。

- ・送付先、送付元、内容品名等は必ず日本語ではなく仏語(英語)で記入。
- 電気製品等高価なものは途中で盗難・破損のリスクがあるので郵送は勧めない。
- ・それほど価値のない内容品名の申告金額欄は細かく申告せず、備考欄に"Materiel d'occasion sans valeur (価値のない中古品) "等と記入。細かい内容物名と金額の表記があると、税関で高額な税金の支払いを請求されることがままあります。税金を請求されてしまった場合は、支払うまで荷物を受け取ることができません。
- ・別送荷物は、時々不着トラブルや数ヶ月の遅延もあるので、関連書類(送付状控え、 内容品リスト等)を必ず持参。
- 到着必要日数目安
  - \*郵送:航空便1ヶ月~3か月、船便2~6ヶ月
  - \*国際宅急便:1週間程度
  - \*アナカン:1週間程度(但し受け取り手続きのため更に2~3週間必要)
- 送付先宛名

国際宅急便(クーリエ便)以外は、直接事務所には送付されず、郵便局留めとなり、 私書箱宛に通知がありますので、必ず上記の事務所の私書箱番号を明記。

- 電話番号を記載する必要がある場合は、事務所の番号(226) 25-34-65-21 を記載。

#### 2) 通関情報について

アナカンで別送品荷物を送った場合は、事務所が利用する業者が通関手続きを行います。 隊員が持ち込む生活用品は免税対象ですので、基本的に税金は課せられませんが、通関業 者の取り扱い料と税関の保管料・手数料等を支払う必要があります。

#### 3. 通信状況について

1) パソコン、インターネット回線の普及状況

首都では、様々な機種のパソコン、スマートフォン及び周辺機器が入手可能ですが、日本よりかなり高額ですし、販売されているメーカーやキーボード等に違いがあります。

任国は、砂埃が多く、電圧が不安定、停電も多く、気温は 40 度を超えるため、IT 機器 には厳しい環境であり、ハードウェア上の問題(特に電源部、バッテリー、内部ハードディスク、 CD-ROM 等の故障)が多発しており、現地での修理は困難です。持ち込んだ精密

機器を絶対に壊したくない場合、電圧安定器の利用が不可欠で、首都で1万円〜数万円程度で購入可能です。ちなみに、日本で売られている安価な変圧機の機能は、電圧を240Vから100Vに下げるもので、電圧安定機能とは別です。いずれにしろ、パソコン等の機材は任期中に壊れることもあると割り切り、あまり精密な高級品は持ち込まない方が無難です。

また、ソフトウェア上の問題として、任国ではウィルス対策ソフトが十分に普及しておらず、コンピュータウィルス感染が頻発しています。ネットワーク経由に加え、USB メモリーや外付けハードディスクを用いてデータをやり取りした際に USB 経由でも感染することが多いです。そのため、ウィルス対策ソフトを日本で購入しておくこと強くお勧めします(有効期限に注意)。

隊員の多くは、任国で USB 接続タイプのモデムを購入し、携帯電話用の電波を利用したインターネット接続サービスを利用しています。固定電話の回線を利用する隊員はまれです。大都市以外の任地によっては繋がらないことが多い上、通信速度は遅く、YouTube 等の動画視聴やメールでの大容量ファイルの送信は難しいです。首都や一部の地方都市にはWIFI を利用できるホテルやカフェ等もありますが、かなり場所が限られる上、通信速度も遅いことが多く、情報セキュリティ上の不安があるため、個人情報の入力は避けたほうが無難です。JICA 事務所内では WIFI が利用可能です。

#### 2) 固定電話・携帯電話の普及状況

固定電話は回線数が限られており、新規契約は手続きが非常に煩雑であるため、契約する隊員は稀です。携帯電話は任国全土に広く普及しています。各隊員には、赴任時に安全管理・緊急連絡を第一の目的に、事務所より携帯電話(プリペイドカード式)を貸与し、肌身離さず携帯していただきます。通信料は全て自己負担となっています。また、最近は自分で SIM フリーのスマートフォンを日本から持参し使用している隊員もいますが、ブルキナファソのインターネットの通信状況の悪さに関しては、1)で述べた通りです。

#### 4. 現金の持ち込み等について

#### 1) 現金持込にかかる注意

現金の持込の非申告限度額は 1,500 ユーロですが、空港での取り締まりはほとんどされていません。しかし、空港の税関で多額の現金が見つかれば申告・没収等の対象になる可能性があります。持込総額に神経質になる必要はありませんが、現金は見えにくいところに入れておくなどの工夫は必要です。

#### 2) 両替状況

ユーロと FCFA の両替は 1 ユーロ≒656Fcfa で固定されています。銀行や町の両替商などで両替できますが 2%程度の手数料がかかります。日本円を FCFA に両替することも可能ですが両替率は非常に悪いです。 トラベラーズチェックを任国で両替する場合、購入レシートが必要となります。忘れずに持ってきて下さい。なお、円のトラベラーズチェックの利用は難しいため、ユーロまたはドルとして下さい。

# 3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

10 万円程度の額に相当するユーロを持参する隊員が多いようです。これは両替した後、 基本的に家具購入や電気・水道等の契約等、住環境整備のために充てられています。

現地生活費の初回支給(約3ヶ月分)は、各自の銀行口座が開設され次第、口座に振り込まれます。

短期隊員の現地生活費については、本邦で支給されますので、支給された額をユーロ等に替えて持ってきて下さい。

# 5. 治安状況について

近年においては、いわゆる凶悪犯罪(殺人、武装強盗)が増加傾向にあります。また、 特に首都においては、年末のスリやひったくり、空き巣等の事件が多く、少なからず隊員 も被害に遭っています。隊員住居には、隊員からの申請の下、警備員を配置します。

また世界的なテロ事件の増加に伴い、ブルキナファソでも特にマリ・ニジェールとの国境付近で小規模なテロ事件が頻繁に起きており、首都ワガドゥグにおいても、イスラム過激派等が関係するとされる重大なテロ事件が3回発生しています(2016年1月、2017年8月、2018年3月)。いずれも欧米人がよく利用する施設や、軍や警察等政府の重要機関を標的としたものです。さらに、発生場所はJICA関係者の渡航が禁じられている北部に限られているものの、欧米人の誘拐事件もこれまで2回発生しています。安全に関する自己管理意識を常に高く持って、事務所で定められている行動規範を普段から順守するとともに、ボランティア自身が主体的に対策を取ることが肝心です。

#### 6. 交通事情について

市内では、交通ルールを守らない人が非常に多く、車両や道路も整備不良が多いため、 注意を怠ると事故に巻き込まれやすいです。首都は特に交通事故が多いことから、夜間は 徒歩や自転車での移動は避ける必要があります。首都以外の任地内では、タクシーはほと んど走っておらず、バイクがポピュラーな移動手段になってきています(<u>バイクに関し、</u> <u>隊員は運転・同乗共に禁止されています</u>)。ほとんどの隊員が任地内では自転車を利用して います。

都市間の移動は、場所によってマイクロバスか大型バスを利用します。長距離バスには 冷房付きのものもあります。自転車での都市間移動は安全上の観点から禁止しています。 なお現在、事務所関係者の安全対策として、日没後の都市間移動は禁止されています。

#### 7. 医療事情について

首都以外では医療機関の質が高くないため、利用はあまり勧められません。従って、首都以外の任地の隊員は、日々の健康管理・傷病予防が特に重要です。薬局は各任地にもあり、主にヨーロッパで市販されている薬品が手に入ります(薬品によっては処方箋が必要)が、在庫管理が適切ではない薬局もあります。日本で使い慣れている解熱・鎮痛剤、胃腸

薬、アレルギー薬、湿布薬等の他、粉末のスポーツ飲料の持参をお勧めします。当地でよく起きる下痢や脱水症状、体力低下の際の疲労回復に役立ちます。また、虫刺され用の軟膏は虫刺されだけでなくじんましんやかぶれ、アレルギー反応にも効くので有用です。日常的にお腹が緩めの方は、整腸剤(ビオフェルミン・正露丸等)もあるといいでしょう。

なお、<u>解熱・鎮痛剤に関し、原因がデング熱だった場合の使用が危険なため、内容物に</u>アスピリンの入ったものは購入しないでください。

当地は、砂埃が多くコンタクトレンズの使用はお勧めできません。眼鏡(予備を含め)を持参されることをお勧めします。また日差しが強いので、サングラスも持参ください。

#### 8. 蚊帳について ※マラリア・デング熱汚染地域のみ

任国はマラリア汚染地域に指定されています。まずマラリアを媒介するハマダラ蚊に刺されないようにすることが肝要です。事務所からマラリア予防薬を配布しますが、防蚊対策として、当面使用する虫除けクリーム・スプレーや、薄手の長袖・長ズボンを持参することをお勧めします。虫除けクリーム・スプレーは現地でも簡単に購入できます。また、蚊帳も現地でも購入することができます。

# 9. 問合わせ先

任国での活動に関する質問は、以下の事務所ボランティア班メンバーのアドレス宛にメールでお問い合せください。

※長期ボランティアの方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。 ※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

# <u>増本ボランティア調整員:Masumoto.Hiromitsu@jica.go.jp</u> <u>占部ボランティア調整員:Urabe.Miki@jica.go.jp</u>

なお、長期ボランティアの方には、訓練中に一度、事務所ボランティア班からご連絡します。その際に、先輩隊員の意見も取り入れて毎隊次更新している「持ってきたほうがいいものリスト」をお送りしますので、赴任準備の参考にしてください。

## 10. その他

# 1) ワガドゥグ空港到着時の注意

空港には調整員と安全対策クラークが出迎えます。万が一出迎えがない場合は空港を出ずに、事務所(連絡済みの番号)に電話連絡して下さい。

その後、公用車等でホテルに移動し、調整員のオリエンテーションを受けてください。

#### 2) 気候・服装

基本的には一年中日本の夏の服装と考えて下さい。但し、冷乾季(12月初旬から2月初旬頃)は、朝晩13℃前後まで気温が下がり、肌寒く感じることがあります。なお強い日差しから肌を守るためにも、薄手の長袖シャツが数枚かあると便利です。雨季を除くと、湿

度が非常に低いため、特に皮膚の敏感な方は乾燥対策をする必要があります。保湿効果の高い現地産のシアバタークリームや輸入品の保湿クリームは、現地で簡単に手に入ります。 任国では、日本以上に普段の服装に対する配慮が必要です。あまり汚いあるいはラフな格好をしていると相手に失礼であり、信用もされません。事務所でも、短パン、ジャージやゴムサンダル等での来訪は禁止です。女性は肌を多く露出する服装は避けて下さい。また、足の怪我や乾燥によるひび割れ予防のためにも、なるべく靴下の着用をお勧めします。

#### 3)住居·家具

隊員住居の家賃は、配属先から提供(市役所やNGO等独立予算を持つ機関は配属先自身、それ以外は財務省が支出)されるのが基本で、その質やレベルも様々です。いずれにせよ、ブルキナファソ政府の限られた予算の中で隊員住居費用を捻出して頂いていることを忘れないで下さい。住宅事情が厳しい任地では、他の同性隊員との同居の可能性もあります。

住居は、政府所有物件あるいは借上げ物件で、形態としては一軒家、アパート、共同長屋の一室、まれに他人の住居の離れやホテルの一室などで、電気・水道、家具の有無などは、物件によって全く異なります。また、住居の家賃を隊員が支出することはありませんが、家具や家電製品の無い住居ではそれらの購入費、電気・水道代、入居中に損傷した家屋・家具の修繕費は原則隊員の負担です。それらの費用は、JICAから一律に支給される支度料あるいは現地生活費に含まれています。

短期隊員についても基本は政府提供となりますが、配属先の事情や活動期間によって、 JICA 負担としている場合もあります。

以上